

方法書についての欠席委員からの意見

【富樫委員】資料 1 No. 8の事業者見解について

No.	意見（指摘）内容
1	<p>（資料1-1（地すべり関連）について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3-2-12図は多数存在する地すべり地の一部について、既存の土地利用等との関連から法令で指定された範囲を示す資料である。そのため、地すべり防止区域は地すべり分布図と同一ではない。 ・基本的な自然状況の把握のために示してもらいたいのは、計画地周辺に存在する地すべりの分布図である。その図を示した上で、対象事業計画との関係について説明を加えること。
2	<p>（資料1-2（トンネル地質縦断面図と地質関連）について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路地質縦断面図には凡例があるが、凡例中の姫川層群や貫入岩などの地層名を説明する解説文がないと、一般の人には理解が困難である。 ・特に建設工事において要注意とされる蛇紋岩の分布とその性状、そして事業計画との関係については、問題の有無とともに説明が必要である。
3	<p>（資料1-5（断層関連）について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糸魚川-静岡構造線と、糸魚川-静岡構造線活断層系は混同されることが多いので、それぞれを分けて記述願いたい。 ・また、昨年11月には対象地域付近で大きな震災があったばかりで住民の関心も高いため、この地域の地震と断層、そして事業計画との関係について、可能な範囲で一般の人にもわかるように説明すること。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・上記No. 1～No. 3は対象地域の地形地質にとって基本的な説明になるため、不十分なところを補って、後日まとめられる環境影響評価準備書に簡潔に記載するとよいのではないか。その際、記載内容に応じて何らかの影響予測・評価を行う必要が生じる可能性がある。 ・少なくとも現時点での資料では「地形・地質」を予測、評価項目から除く理由が不明である。方法書審議の最終段階でさらに補足説明をしてもらっても、時間的な制約もあって十分な検討ができるか心配である。 ・現時点では「地形・地質」を環境影響評価項目に加え、環境影響評価準備書の中で上記No. 1～No. 3の説明と予測、評価結果を併せて示してもらおうほうが、合理的な対応が可能になるのではないか。